

原料費調整制度に基づく2024年9月検針分のガス料金について
(群馬地区)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2024年9月検針分の単位料金を調整した結果、2024年8月検針分と比べ、1m³ (45MJ) につき18.27円 (消費税込) 下方に調整いたします。

これにより、1ヵ月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で2024年8月検針分と比較して、658円 (消費税込) ガス料金が下がります。

なお、2024年9月検針分は、経済産業省の「酷暑乗り切り緊急支援」^{*1}実施に伴い、17.5円/m³の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、標準家庭で630円 (消費税込) の引き下げとなります。

2024年9月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

^{*1} 2024年9月～10月検針分は17.5円/m³の値引き単価、2024年11月検針分は10円/m³の値引き単価となります。

詳細は経済産業省の電気・ガス料金支援サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³)	158.04	136.49	123.87
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³)	175.54	153.99	141.37
(参考) 8月 調整単位料金	176.31	154.76	142.14

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	2024年 8月	2024年 9月 ^{*2}	増減
適用料金(円/月)	6,867	6,209	▲ 658

【参考】補助金適用前	
2024年 9月 適用料金	補助金適用 前後の差
6,839	630

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均) に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円 (消費税込) を差し引いた金額となります。

^{*2} 経済産業省の「酷暑乗り切り緊急支援」実施に伴い、17.5円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	2024年3月～2024年5月 の平均 (8月検針分)	2024年4月～2024年6月 の平均 (9月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	88,820	87,870	▲ 950
LNG	92,280	91,230	▲ 1,050
LPG	95,480	96,000	520
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	33,900	33,000	▲ 900

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

＜原料価格の変動による単位料金調整額の算定＞

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{91,230}{96,000} \times 0.9206 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{96,000}{96,000} \times 0.0405 \\ &= \frac{87,874.33}{\downarrow (100円未満四捨五入)} \\ &= 87,870 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} 87,870 \text{ 円/t} - 54,870 \text{ 円/t} &= 33,000 \text{ 円/t} \\ &\downarrow (100円未満切捨て) \\ &= 33,000 \text{ 円/t} \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \frac{33,000 \text{ 円}}{100 \text{ 円} \times 0.0858^{*3}} \\ &= 28.31 \text{ 円}^{*4} \end{aligned}$$

*3 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*4 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= 28.31 \text{ 円} - 17.5 \text{ 円} = 10.81 \text{ 円} \\ &\text{(補助金適用後)} \end{aligned}$$

5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,296.10円)} \\ &+ \text{調整単位料金(125.68円)} + \frac{10.81 \text{ 円}}{\uparrow \text{単位料金調整額(税込)}} \times 36\text{m}^3 \\ &= \frac{\text{基準単位料金(税込)} \uparrow}{6,209 \text{ 円}} \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（54,870円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。